

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、平成30年度岩手県任期付職員採用試験を次のとおり実施する。

平成30年4月27日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員
一般事務	22人程度
総合土木	20人程度

2 受験資格 次の各号に掲げる試験職種の区分に応じ、当該各号に定める要件を満たしている者。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者は、受験できない。

(1) 一般事務 平成13年4月1日までに生まれた者（平成30年4月1日における年齢が17歳以上の者）

(2) 総合土木 平成30年6月30日において次のいずれかの要件を満たしている者

ア 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士の資格を有する者

イ 2級土木施工管理技術検定試験の受験資格相当の実務経験を有する者

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 一般事務

(ア) 期日 平成30年9月16日(日)

(イ) 試験地 盛岡市及び東京都

(ウ) 方法 教養試験及び作文試験を高等学校卒業の程度において行う。

イ 総合土木

(ア) 方法 土木施工管理に関する職務経験内容、実績、意欲等について、受験申込時に提出された書類（応募作文及び実務経験経歴書）により記述試験を行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 平成30年10月下旬から同年11月上旬までの間で人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法 人物試験及び身体検査を行う。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 平成30年10月5日(金)

(2) 第2次試験(最終)合格者発表 平成30年11月上旬

5 受験手続

(1) 申込方法 申込書に必要事項を記載し、郵送又は持参により岩手県人事委員会事務局に提出すること。

(2) 受付期間 平成30年7月17日(火)から同年8月24日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれに相当する職に任命され、定型的な業務を行う職務に従事する。採用者の給与は、行政職給料表1級5号給（148,400円）の給料又は民間企業等における職務経験年数及びその職務内容等に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定される給料のほか、それぞれ期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。